

平成 30 年度 事業計画

一億総活躍社会を目標に掲げた背景には、生産年齢人口が総人口を上回るペースで減少しているという実態があります。労働力不足を解消する為に、わが国がすべき事①出生率を上げ将来の働き手を増やす②労働生産性を向上させる③働き手を増やす(労働市場に参加していない女性や高齢者)などが急務となっております。早期に実現可能な対策は③働き手を増やすことです。本年より女性の就労を促すために政府は、配偶者控除制度を見直し致しました。パートなどで働く配偶者がいる世帯の減税を拡大する一方世帯主の年収を基準にした新たな所得制限が導入されます。また高齢者の7割が65歳超えても働きたいとの声もある一方で、実際に働いている高齢者は2割にとどまっています。

シルバー人材センターでは、これまで足踏みをされている高齢者を会員として入会していただき、就業していただくことが出来るように、いろいろな施策を実行し入会促進を進めて参りました。現在多くの高齢者が入会し、生涯現役を目指し、健康でいきいきと働き・活躍されています。また地域社会に根ざし、地域に貢献し、市民の方々に信頼されるセンター、会員相互に助け合い・共に働き・共に楽しむ事が出来るようなセンターを目指してきました。これからも一人でも多くセンターに入会していただけるような魅力あるセンター作りをしていかなければなりません。

長時間労働により労災認定を受けた方が増加しています。働き手が不足すれば当然誰かにしわ寄せがきます。シルバー人材センターは周知のとおり「臨時的・短期的・軽易」な作業しか出来ません。近年、労働力不足で派遣法の改正により派遣事業に限り時間を週20時間から週40時間まで可能となりました。しかし果たしてシルバー人材センターにも必要なのでしょうか。今一度シルバー人材センターの基本に立ち返り、不足しているのであれば人数を増やすなど対策を立ててワークシェアリングをしなければなりません。それこそが適正就業なのです。

シルバー人材センターは法の下でのコンプライアンスを遵守し、これからも会員一人一人がセンターの代表として地域社会に根ざした、市民の信頼得られるような就業をし、理事役員・事務局・会員が一致団結してシルバー人材センターの運営を盛り上げるように努力しなければなりません。

※1 少子高齢化が進む中でも50年後も人口1億人を維持し、職場・家庭・地域で誰しもが活躍できる社会

※2 年収103万円の壁が150万円に引き上げられる予定

平成30年度 目標

会 員 数	530名
入 会 率	2.9%
就 業 率	92%
就 業 延 べ 人 員	57,500人日
受 注 件 数	5,100件
契 約 金 額	312,000千円

2. 重点事項

- (1) 就業開拓提供事業の充実
- (2) 普及啓発事業の促進
- (3) 安全・適正就業推進事業の安全基準遵守
- (4) 地域就業機会創出・拡大事業、総合事業、派遣事業の推進
- (5) 相互扶助等事業の実施

3. 重点事項に基づく事業実施計画

- (1) 就業開拓提供事業の充実
 - ①中期3ヶ年事業計画（第Ⅲ期）の推進（2年目）
 - ②就業機会の開拓と充実
 - ③請負・委任契約・一般労働者派遣事業の充実
 - ④総合事業（介護予防）の推進
 - ⑤仕事の平等・公平な配分会議の実施
 - ⑥独自事業（刃物・門松・シルバー工房・シルバーアンテナショップ2店舗）の充実
- (2) 普及啓発事業の促進
 - ①年1回の広報誌発刊
 - ②パンフレットの配付・PR活動の強化
 - ③各種イベントへの積極的参加
 - ④会員の入会促進
 - ⑤市報への掲載
 - ⑥普及啓発月間でのボランティア参加促進

(3) 安全・適正就業推進事業の徹底

- ①安全講習会の実施
- ②センター『安全の日』（11月21日）講習会の実施
- ③機械メンテナンス講習会の実施
- ④ローテーションによる適正就業の強化
- ⑤新人研修・接遇研修・教育訓練などの実施
- ⑥新規入会者の安全教育・安全基準の遵守

(4) 地域就業機会創出・拡大事業、総合事業、派遣事業の推進

- ①各地域就業機会創出事業の推進
- ②商品開発と販路拡大
- ③総合事業の取り扱い
- ④派遣事業の業務拡大（シルバー派遣サポートセンターの設置）

(5) 相互扶助等事業の実施

- ①永年のシルバー人材センター事業貢献者の表彰